

6月の町のイベント&ごみ・資源収集カレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		6/1	2	3	4	5
			㊦消費生活相談 ㊦人権相談		㊦消費生活相談 ㊦育児相談	○土曜開庁(午前) ㊦おはなし会
		A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A プラ B 可燃	
6	7	8	9	10	11	12
	㊦生活習慣病健康相談 ㊦休み		㊦消費生活相談		㊦消費生活相談 ㊦特定健診など	○土曜開庁(午前)
	A 可燃 B プラ	A ペット B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	
13	14	15	16	17	18	19
	㊦健康相談 ㊦休み	㊦特定健診など	㊦消費生活相談	㊦育児相談	㊦消費生活相談	○土曜開庁(午前) ㊦論語を楽しむ会
	A 可燃 B びん缶・プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A プラ B 可燃	
20	21	22	23	24	25	26
	㊦健康相談 ㊦弁護士・行政相談 ㊦休み		㊦消費生活相談 ㊦特定健診など	㊦特定健診など ㊦出前保育	㊦消費生活相談 ㊦特定健診など	○土曜開庁(午前) ㊦本に親しむ会 ㊦古文書入門講座 ㊦特定健診など
	A 可燃 B プラ	A ペット B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	
27	28	29	30	7/1	2	3
	㊦栄養相談 ㊦休み		㊦消費生活相談 ㊦あそぼう会		㊦消費生活相談	○土曜開庁(午前) ㊦おはなし会
	A 可燃 B びん缶・プラ	A B 可燃	A B	A 可燃 B 不燃・有害	A プラ B 可燃	
4	5	6	7	8	9	10
	㊦生活習慣病健康相談 ㊦司法書士相談 ㊦休み		㊦消費生活相談	㊦乳児健康診査	㊦消費生活相談	○土曜開庁(午前)
	A 可燃 B プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	

㊦=まなびあい(22ページ)、㊦=保健(16ページ)、㊦=相談(24ページ)、㊦=すくすく(15ページ)、㊦=図書館(23ページ)

6月のハイキング

関東1位の巨木!大クスを巡るコース(約13.6km)

— 悠久のロマンを感じよう! —

ご都合にあわせ、お好きな日にお歩きください。

受付 午前8時30分~9時 越生駅西口総合案内所
午前9時~午後5時 越生町観光案内所オーティック

コース 越生駅→岡崎薬師→田代三喜生地→上谷の大クス→住吉神社→小杉バス停

※第2土曜日の大会は、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の観点から8月まで中止とします。
※越生町健康マイレージ事業の対象(月に1度の押印・10P)になります。
※受付時に月例ハイキングの参加カードとマイレージのカードをお持ちください。

園産業観光課 観光商工担当 ☎内線147

下段はゴミと資源の収集日

(A地区=八高線西側、B地区=八高線東側)

可燃:可燃ごみ、不燃・有害:不燃ごみ・有害ごみ、びん缶:びん類・かん類、紙・布:紙類・布類、ペット:ペットボトル、プラ:その他容器包装プラスチック
可燃ごみ/高倉クリーンセンター ☎271-1500
不燃ごみ・資源ごみ(紙・布類を除く)/川角リサイクルプラザ ☎294-4115
粗大ごみ/戸別有料収集受付専用ダイヤル ☎272-3344

6月の納税(6月30日まで)

町 民 税 第 1 期

※バーコード印字のある納付書は、納期限内に限りコンビニやスマホ決済アプリでの納付に使用できます。スマホ決済アプリでは、「いつでも」「どこでも」スマホを使って納税できます。詳しくは納付書をご覧ください。

園税務課 収税担当 ☎内線132

地域包括支援センターから
こんにちは!

6月4日は虫歯予防デーです!

歯の力、お口の役割とは

「食べる」「話す」「表情をつくる」といった大切な機能があります。
口が健康な状態であると、よく噛んで食事を楽しんで食べることができます。また、歯は、明瞭な発音を助けて楽しくお話することでお口周りの筋トレとなり表情筋のトレーニングにもつながります。

「口の寝たきり」に気を付けよう

身体を動かさないことにより、足の筋力が衰えるのと同じように、「よく噛まないで食べる」「人との会話が少ない」などといったことが続けば、口腔機能も衰えてしまいます。口腔機能が衰えると、満足に食べ物が食べられなくなり、低栄養や誤嚥のほか、身体がうまく動かず運動機能も衰え、全身の寝たきりにつながる可能性もあります。気を付けましょう。

8020運動!

厚生労働省は、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つことを呼びかけています。高齢になっても自分の歯を1本でも多く保つことで、生活の質が向上したり、食べることが楽しくなったりします。また、自分の歯が多い方は健康寿命が長いことも報告されています。

健口な生活を送りましょう

食事をしたら歯を磨いたり、入れ歯の掃除をして清潔に保ち、虫歯や歯周病を予防しましょう。食事を食べる前に口腔体操を実施することで、食事を食べるためのお口の準備ができます。できることから予防しましょう。

園地域包括支援センター ☎292-5505

町民相談

ちようみんそうだん

▼弁護士相談
日時 6月21日(月) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
園総務課 自治振興担当
☎内線216

▼司法書士相談
日時 7月5日(月) 午前10時
場所 203会議室
※6月末までに予約(先着順)
園総務課 自治振興担当
☎内線216

▼行政相談
日時 6月21日(月) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
園総務課 自治振興担当
☎内線216

▼人権相談
日時 8月9日(月) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
園総務課 自治振興担当
☎内線216

▼消費生活相談
日時 毎週水・金曜日 午前10時~正午(新規の相談は11時30分まで)
場所 産業観光課窓口
※電話相談あり
園産業観光課 観光商工担当
☎内線147

▼子育て相談
日時 平日 午前9時~11時、午後1時~4時
場所 町民課窓口
園町民課 国保年金担当
☎内線123

▼教育相談
日時 平日 午前9時~11時、午後1時~4時
場所 中央公民館相談室
園学務課 学務担当
☎内線503

▼くらしの相談
日時 平日 午前9時~11時、午後1時~4時
場所 総務課窓口
園総務課 庶務担当
☎内線212

くらしの110番

エステーサービスのトラブルにご注意ください

街中での勧誘やインターネット、電車内のキャンペーン広告を見て、エステ店に行ったところ、「無料体験だけのつもりが、高額な契約をしてしまった」「施術を受けたところ、やけどを負ってしまった」などの料金や怪我に関するトラブルが増えています。

【トラブルにあわないためのポイント】

- ① 広告の情報をうのみにせず、サービスの効果やリスクについて納得してから契約しましょう。
- ② 施術後に皮膚トラブルが発生した場合は、エステ店に相談し、医療機関を受診しましょう。
- ③ 契約後に解約したい場合は、クーリング・オフ制度を活用できる場合があります。詳細は、消費生活センターにご相談ください。消費生活センターへのお電話は、電話番号「188」へお掛けください。

※アナウンスが流れ、郵便番号を入力すると最寄りの相談窓口につながります。